



杉本 和彰議員

今後の町債の見通しについて

が財政基金や減債基金について、国の厳しい財政難により交付税や国庫支出金の削減が予想される為、今後取り崩すことでもやむを得ない事態もある。

財政運営の健全性について

したことがあるのか。あれば、その内容はどうか。(4)町が発注する物品、物件登録業者数はどれだけありますか。うち町外登録業者は何件か。

答 (1) 国の厳しい財政難により、限られた財源を持つて今後も住民の福祉の向上を図るため健全財政を維持しつつ、より一層の重点的、効率的な事業の実施と財政運営を図つていかなければいけない。

休農地の有効活用にどのような手を打っているのか。(3)様々な施策について、住民や消費

者ニーズ、農地所有者の意向動向は今後の施策判断に重要な要素であります。農地対策の実態をつかんでおられるのでしょうか。

答 特徴を生かした新たな取り組みの提案があれば検討し積極的に支援する。利益が出ることであれば、公

に公募し場合によっては売却も視野にいれる。

今後の町債の見通しについて

問 (1) 合併特例債が使われる事業には制約があるが今後、計画される事業、又、いくら合併特例債を使う計画か。(2)合併特例債を含む町債の今後の見通しをどのようにお考えか。(3)基金は、今後どのように変遷していくのか。

答 総額45億円の限度額が設定されています。平成18年度に県道負担金1千10万円の起債を行つており19年度当初予算で2千万円計上している。今後合併特例債の事業として学校建設住宅造成、消防施設道路整備等と考える。基金の取り崩しにあたっては、有効に活用していく

問 (1) 行財政は厳しいのか、余裕があるのか、現状をどのように認識されているか。

(2)一般会計歳出に占める人件費比率、県内ランキングで本町はどの位置にあるのか。(3)歳出削減とともに、歳入増を図るのは財政健全化の要諦です。そこで法人町民税についてお聞きします。法人町民税は10年前比でどう変化しましたか。全体額、均等割額、法人税割額、それぞれどうな

(4)18年度の業者数は521ある。金額として1億4千万円程度町内が約4千万円。町外が約1億円。

問 農業政策について(1)高まる自然回帰、定年帰農、農業志向にどう対応されるのか。もしあれば、その認識はどのようなものか。合併後、ついているのか。激減した原因について分析したことがあるのか。もしあれば、その認識はどのようなものか。合併後、

第三セクター等の経営健全化に向けた取り組みをどのようにお考えか。

答 地域力の向上に向けて第三セクター等の経営健全化に向けた取り組みをどのようにお考えか。

答 地域力の向上に向けて第三セクター等の経営健全化に向けた取り組みをどのようにお考えか。



農業委員と認定農業者懇談会「ワークショップ」

対策を講じる関係会議を開催

法人町民税激減問題を解明し、うな努力をしているのか、遊

作付けの勧奨や貸し借りの斡旋を行つてている。(3)行っていない。(4)遊休農地などの防止及び解消それから無断転用の防止 農業者年金の加入促進扱い手との意見交換など

